

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	文書取扱事業	会計名称	一般会計		担当課	総務課	
		予算科目	2 款 1 項 3 目	事業番号	80	所属長名	河合浩二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	井ノ口司	
法令根拠等	伊予市情報公開条例、伊予市情報公開条例施行規則、伊予市個人情報保護条例、伊予市個人情報保護条例施行規則、伊予市情報公開・個人情報保護審査会規則				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造 効率的で透明性の高い行政運営					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	文書管理の統一化とともに個人情報保護に配慮した情報公開制度の適正な運用を行うことで、効率的で透明性の高い行政運営に努めるものとする。						
事業の対象	市民・市職員	事業の目的		1 職員が職務上作成し、又は取得した文書等で、組織的に用いるものとして保有しているもの(公文書)を適正に取り扱う。 2 情報公開制度及び個人情報保護制度の両者を適切に運用し、市民の知る権利(公文書の公開)を保障し市民参加による公正で開かれた市政を推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深める。 3 全課が公文書作成・発送に関して共用する印刷機、郵便料金計器等を適正に管理し、事務の効率化を図る。			
事業の内容(整備内容)	1 起草、保存、引継、廃棄その他の公文書管理業務 2 議事録の調整及び議事録の作成・取りまとめ業務 3 公告文書等及び市政情報コーナーの管理業務 4 情報公開制度及び個人情報保護制度の窓口業務及び各課への助言・指導 5 印刷機、コピー機、郵便料金計器等及びこれらに係る消耗品の管理業務 6 本庁地区内の郵便物取扱業務(各課の郵便物仕分け事務) 7 本庁と地域事務所・総合保健福祉センター・農業振興センター間等の文書集配業務		昨年度の課題に対する具体的な改善策		文書システムで文書保管・廃棄の状況を把握し、業務の執行についてチェックできるようにした。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績
直接事業費	2,522	2,947	0	0	0	2,359	情報公開請求	件	2	2	4	7
財源内訳						0						
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	個人情報開示請求等	件	0	2	1	1
一般財源	2,522	2,947	0	0	0	2,359						
職員の人工(にんく)数	0.00	0.00				0.00	情報公開・個人情報不服申立	件	0	0	0	0
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	2,522	2,947				2,359						
主な実施主体	直接実施、情報公開・個人情報保護審査会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		情報公開・個人情報保護審査会委員報酬(予算額 150千円)							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計		
					3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000		
成果指標	指標					単位	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度
	指標設定の考え方					⇒	目標					
	指標で表せない効果						実績					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		文書の保管手法については、一定の理解を得られていると思われる。今後は文書の検索性の向上を図るため、職員に対する周知を行う必要がある。								
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	事業の意味や効果について周知するため、研修会を開催した。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3					
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4					
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 情報公開の決定に不服があった場合の委員報酬等を計上する事業である。 併せて、文書管理を行うための消耗品等を購入するための事業(予算)であるため、今後も、継続が必要である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3						
効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		